

当別町第6次総合計画（抜粋）

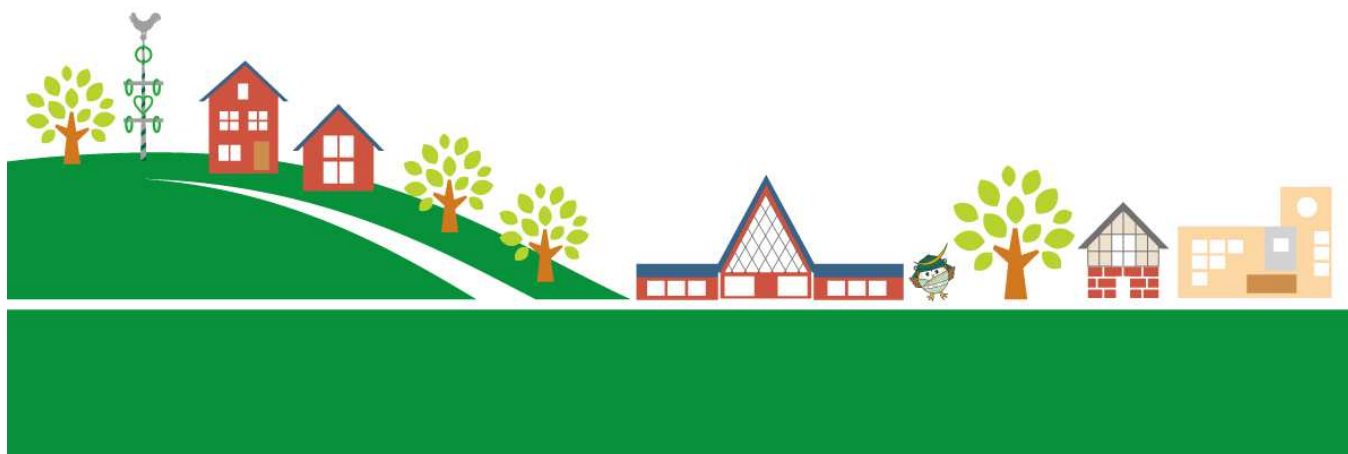
◎ 総合戦略編

« 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）【改訂版】 »

令和 2 年 3 月

令和 5 年 3 月 一部改訂

当 別 町



◎ 総合戦略編

◀ 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）【改訂版】 ▶





1-1 総合戦略（第2期）の概要

（1）策定にあたって

2015年（平成27年）に策定した「（第1期）当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、4つの基本目標とそれを達成するための14プロジェクトで構成され、それぞれ数値目標と重要業績評価指標（KPI）を設定し、重点施策を展開してきました。ほとんどの項目で、指標達成か未達ながらも近似値まで到達の結果となりましたが、出生数については改善されませんでした。

この間、当別町の社会人口減・自然人口減はなお続いており、定住人口の減少に歯止めをかけることはかかっていませんでしたが、その一方で、「北欧の風 道の駅とうべつ」開業の効果もあり、交流人口を大幅に増やすことができました。

第2期となる総合戦略では、基本構想編で示した4つの基本施策をベースとし、特に「定住人口減少克服」に焦点をあて、時代に合った地域と暮らしを創造する「Society 5.0」の実現に向けた技術の活用や当別町に対し継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大や民間資本を活用したまちの顔づくり等の新たな視点を取り入れ、策定します。

（2）戦略期間

- ▶ 2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）の5年間とします。

（3）目標とする定住人口

- ▶ 「2030年までに16,000人、2040年までに18,000人、2060年までに20,000人の達成」を目指します。

（4）総合戦略の改訂について

新型コロナウイルス感染症の拡大により2020年（令和2年）以降、社会の大きな変化に伴い、緊急経済対策として実施された特別定額給付金の給付遅れや押印のための出勤など、官民間問わず、様々な分野でDXに関する課題が浮き彫りになりました。

このような背景から、「全ての国民がデジタル技術とデータ活用の恩恵を享受し、安心して豊かな暮らしを実感できるデジタル社会の実現に向けた政府全体のデジタル戦略」として、2020年（令和2年）7月に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定され、2021年（令和3年）5月には「デジタル改革関連法」として、「デジタル社会形成基本法」「デジタル庁設置法」「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」など6つの法律が公布されました。これらの法律では、デジタル社会の形成による日本経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現などを目的としており、「デジタル社会に必要な機能の整備と普及」を実現するための横断的な組織として、2021年（令和3年）9月に「デジタル庁」が発足し、2022年（令和4年）6月には「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定されています。

今回、これらの動向を踏まえ、デジタルがもたらす今後の大きな社会変革を見据えて、デジタル技術を有効なツールとした施策を展開し、デジタルによる課題解決を目指すべく、総合戦略の改訂を行うものです。



(5) 総合戦略の構成

地方創生を切れ目なく進めていく必要があることから、第1期の総合戦略を踏まえ定住人口減少克服に焦点をあてた「戦略プラン」と、それぞれに新たな視点を取り入れた「推進プロジェクト」を設定し、地方創生の実現に向けて多角的に取り組めます。

また、これらのプラン及びプロジェクトを推進し、With/After コロナを見据え、「人と人をつなぎ、住民の暮らしを支える」ため、デジタルが寄り添う安心安全なマチの創造に向けて、新たな戦略プランと推進プロジェクトを設けます。

定住人口減少克服・地方創生の実現



デジタル技術の活用（実装）

デジタル技術を有効なツールとした施策を展開



総合計画

総合戦略 戦略プラン（基本目標）

戦略プランⅠ
産業力の強化
～しごとの創生～

戦略プランⅡ
人を呼び込むまちの再生
～魅力の創生～

戦略プランⅢ
未来を担う子どもの育成
～ひとの創生～

戦略プランⅣ
住み続けたいまちの形成
～まちの創生～

戦略プランⅤ デジタル基盤の構築
～デジタル田園都市「Tobetsu “DIGI” town」の創造～



1-2 戦略プラン（基本目標）の数値目標と推進プロジェクト

戦略プランⅠ：産業力の強化 ～しごとの創生～

【数値目標】

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
町民所得（年間）	269.7 万円	282.1 万円	260.7 万円

【推進プロジェクト】

- (1) 企業誘致推進プロジェクト
- (2) 農業 10 年ビジョン推進プロジェクト
- (3) 林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト
- (4) 再生可能エネルギー利用プロジェクト
- (5) 道の駅プロジェクト
- (6) 商工業活性化プロジェクト

戦略プランⅡ：人を呼び込むまちの再生 ～魅力の創生～

【数値目標】

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
転入者数（累計）	【2014～2018】 3,251 人	【2020～2024】 4,150 人	—

【推進プロジェクト】

- (1) 新しいまちの顔づくりプロジェクト
- (2) 駅周辺再開発プロジェクト
- (3) 移住促進プロジェクト
- (4) 公共交通活性化プロジェクト
- (5) 観光資源の活用・創出プロジェクト



戦略プランⅢ：未来を担う子どもの育成 ～ひとの創生～

【数値目標】

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
出生数（年間）	55 人	90 人	64 人

【推進プロジェクト】

- (1) 小中一貫教育推進プロジェクト
- (2) 子育て世帯応援プロジェクト
- (3) 日本体育大学連携プロジェクト

戦略プランⅣ：住み続けたいまちの形成 ～まちの創生～

【数値目標】

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
転出者数（累計）	【2014～2018】 4,148 人	【2020～2024】 3,500 人	—

【推進プロジェクト】

- (1) 災害に強いまちづくりプロジェクト
- (2) 地域・在宅医療確保対策プロジェクト
- (3) 地域福祉推進プロジェクト
- (4) 北海道医療大学連携プロジェクト

戦略プランⅤ：デジタル基盤の構築

～デジタル田園都市「Tobetsu “DIGI” town」の創造～

【数値目標】

指 標 名	基準値 (2022 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
人口に対するマイナンバー カード交付枚数率	【2022.12.31】 49.7 %	80.0 %	—

【推進プロジェクト】

- (1) 総合戦略を進めるデジタル基盤構築プロジェクト



1-3 プロジェクト内容と重要業績評価指標（KPI）の設定

戦略プランⅠ：産業力の強化 ～しごとの創生～

（1）企業誘致推進プロジェクト

「プロジェクト内容」

- ◆ 国道 337 号は、一部未開通の部分ではありますが、道央圏の物流・人流の基軸としてますます重要性が増してきています。当別町としては、この道路が持つポテンシャルを最大限活用し、経済の活性化につながることを目的として、国道 337 号および交差する国道 275 号沿線に食品製造業や加工業等の食関連企業や流通業を中心とした企業誘致の取り組みを進めます。
- ◆ 企業誘致を進めたい国道沿線の地域は、農地法や農業振興地域の整備に関する法律により保全すべき農地として位置付けられていることや、大規模集客施設の誘致に向けては都市計画に基づく指定が必要であることから、当面は抜本的な土地利用の見直しに向けた検討作業や、特区制度の活用検討とあわせて企業誘致に向けたインフラの整備を進めます。
- ◆ 市街地におけるスーパーマーケットやホームセンター・ドラッグストア等の小売業誘致を促進します。
- ◆ コワーキングスペースやシェアオフィス・サテライトオフィス整備の検討を行い、働き方改革とあわせて ICT を活用したテレワーク等による企業の事務所誘致に取り組むことで、関係人口の拡大を図ります。

「今後の事業展開」

- 企業誘致に向けた都市計画の指定等を含めた土地利用の見直し
- 企業誘致に向けたインフラの整備
- 地域再生法に基づく地方拠点強化税制の活用
- 地域未来投資促進法に基づく「北海道当別町基本計画」の推進
- 企業立地促進条例に基づく優遇制度を活用した企業誘致の推進および既存企業への支援強化
- テレワーク等による事業所誘致の推進
- 当別町・商工会・農協・金融機関が連携した「当別町企業誘致推進協議会」による誘致活動の促進
- 市街地への商業施設の集積等による都市機能のレベルアップ

「重要業績評価指標（KPI）」

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
①誘致企業数（累計）	【2015～2018】 3 社	【2015～2024】 6 社	—

「関連する基本構想」

- 基本施策 4：活力あるまちづくり — (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策



(2) 農業 10 年ビジョン推進プロジェクト

「プロジェクト内容」

- ◆ 当別町の基幹産業である農業については、2015 年（平成 27 年）3 月に策定した「当別町農業 10 年ビジョン」に基づき、大都市に隣接している地の利を活かし、守備範囲の広い農業生産を展開している強みを武器にした産地経営の確立により、多くの人達（後継者、新規参入者、就業者、消費者、観光客など）をひきつける成長産業化を目指します。そのため、土地利用型作物の低コスト化・省力化、高収益作物である野菜・花卉の生産拡大、多様な人材の獲得・育成による生産体制の強化を図るとともに、高付加価値化を目指し 2 次産業化、ブランド化、販路拡大を強力に進めます。
- ◆ 農業従事者の高齢化等に伴う担い手不足については、農業関係団体が一体となって当別町農業総合支援センターを設置・運営し、新規就農者確保に向けた人材育成に取り組みます。
- ◆ 基幹産業が農業でありながらも、住民の多くは地元の農産物に触れる機会が少ないことから、町内での地元の農産物の購入促進と、農業者の安心安全な農産物供給力の強化を両輪で進め、当別町全体として農業を応援する地産地消の取り組みを進めます。

「今後の事業展開」

- 当別町農業総合支援センターの運営支援
- 農地バンクの事業展開支援、人・農地プランの実質化
- 高収益作物である野菜・花卉の生産拡大
- 農地の集約や大区画化、汎用化など生産性向上の推進
- ドローン・IoT 等を活用したスマート農業による農作業の効率化・省力化の推進
- 労力集約対策（法人化推進、農作業委託、パート派遣対策など）
- 新規就農者確保・育成対策への支援
- 農産物など直売の取り組み強化、加工品の地域ブランド化、農泊等の推進
- 再生可能エネルギーを活用した農業生産体制の検討
- 災害に強い農業基盤整備の推進
- 地産地消の推進

「重要業績評価指標（KPI）」

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
①農業産出額（年間）	74 億円	100 億円	78 億円

「関連する基本構想」

- 基本施策 4：活力あるまちづくり — (1) 農林業の振興



(3) 林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト

「プロジェクト内容」

- ◆ 「当別町森林整備計画」に基づいた「森林経営計画」および「当別町特定間伐等促進計画」を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用した森林経営管理制度に基づいた取り組みを実施します。
- ◆ 再生可能エネルギーのなかでも当別町の行政面積の約 60%を占める森林等に由来する木質バイオマス資源の活用によるエネルギーの地域循環体制の構築に向け、「当別町木質バイオマス熱利用事業化計画」などに基づいたプロジェクトを進めます。
- ◆ ライフサイクルコストを踏まえた公共施設等への木質バイオマス設備導入など、持続可能な地域循環体制構築に取り組みます。
- ◆ 民間事業者との連携による木質バイオマス資源の有効活用など、地域内での一貫した仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ 林地未利用材のほか地域に賦存する多様な木質バイオマス資源の有効利用に向けた取り組みを進めます。
- ◆ 民間の活力を活かした木質バイオマスエネルギー利用の拡大に向けた取り組みを進めます。

「今後の事業展開」

- 持続可能な森林運営の促進
- 再生林の推進による無立木地の解消
- 町内施設における木質バイオマス設備の導入
- 民間事業者との連携による木質燃料製造体制の構築
- 多様な木質バイオマス資源の有効利用に向けた検討
- 民間活力を活かした木質バイオマスエネルギー利用の検討

「重要業績評価指標 (KPI)」

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
①木質バイオマス燃料使用量 (年間)	122 t	4,970 t	—
②木質バイオマス燃料生産量 (年間)	52 t	13,000 t	—
③林業施業量 (年間)	46.1 ha	61.3 ha	—

「関連する基本構想」

- 基本施策 1：住みよいまちづくり — (7) 環境対策の推進
- 基本施策 4：活力あるまちづくり — (1) 農林業の振興
 - (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
 - (4) 再生可能エネルギー利用の推進



(4) 再生可能エネルギー利用プロジェクト

《プロジェクト内容》

- ◆ 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーなど効率的なエネルギー利用を、地域の資源や人材等を活用した持続可能な地域づくりを進めるための有効なツールとしてとらえ、「当別町地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」などに基づく低炭素・脱炭素の取り組みと当別町の地域振興や持続可能なまちづくり、産業力の強化等との両立を目指したプロジェクトを進めます。
- ◆ 農業や観光など当別町の資源である他分野との連携を図るなど、当別町の産業の振興を目指したエネルギー利用の取り組みを進めます。
- ◆ 公共施設や防災拠点等への太陽光発電システムの導入など、災害時における自立分散型のエネルギー利用の取り組みを進めます。
- ◆ 二酸化炭素排出量抑制とコスト削減による競争力の強化や、照明のLED化など省エネルギーにかかる取り組みを進めます。
- ◆ エネルギーの「見える化」などによる環境教育や普及啓発に取り組みます。
- ◆ 地域に賦存する新たなエネルギー源や将来を見据えた水素等の次世代エネルギーの活用を検討します。

《今後の事業展開》

- 農業や観光など他分野との連携によるエネルギー事業の展開
- 自立分散型のエネルギー活用体制の構築
- エネルギーの「見える化」システムの導入
- 廃棄物系バイオマス等の未利用資源の活用検討
- 道路照明・施設等のLED化
- 水素など次世代エネルギーの活用検討

《重要業績評価指標（KPI）》

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2024年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①二酸化炭素削減量（年間）	1,922 t-CO2	8,661 t-CO2	40 t-CO2
②再生可能エネルギー設備導入 公共施設数（累計）	【2015～2018】 6 施設	【2015～2024】 12 施設	—
③町内会街路灯のLED化率	54.8 %	90.0 %	8.0 %

《関連する基本構想》

- 基本施策1：住みよいまちづくり — (7) 環境対策の推進
- 基本施策4：活力あるまちづくり — (4) 再生可能エネルギー利用の推進



(5) 道の駅プロジェクト

《プロジェクト内容》

- ◆ 産業力強化の一翼を担い、まちの稼ぐ力を向上させる「起爆剤」とすべくオープンした「北欧の風道の駅とうべつ」を、地元農畜産物を中心とした「食」を軸にまちの魅力を発信する拠点として、多くの人を呼び込み、認知度の向上、交流人口の拡大、農業の振興、町内消費の促進など経済活動の活発化を図るとともに、雇用の確保・創出につながる地域の特性を活かした産業政策を進めます。
- ◆ 地域商社「株式会社 tobe」にて実施する、地域特産品の開発・改良・（輸出を含む）販路拡大、観光客の周遊促進、姉妹都市との特産品の相互販売等の各種事業との連携を進めます。

《今後の事業展開》

- 地域商社「株式会社 tobe」との連携
- 地元農畜産物を活用したオリジナル商品や飲食メニューの開発
- 道の駅を拠点とした人を呼び込むイベントの構築による交流人口の増加
- 観光発信拠点としての機能の充実
- 道の駅での農畜産物販売に向けた集荷システムの確立
- 姉妹都市との特産品・名産品の相互販売

《重要業績評価指標（KPI）》

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①道の駅利用者数（年間）	76 万人	100 万人	—

《関連する基本構想》

- 基本施策 2：豊かな人づくり — (5) 姉妹都市交流（海外・国内）の推進
- 基本施策 4：活力あるまちづくり — (1) 農林業の振興
 - (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
 - (3) 観光業の振興と交流人口の拡大



(6) 商工業活性化プロジェクト

《プロジェクト内容》

- ◆ 商工業の活性化に向けて、当別町での新たなビジネス展開に対する支援と、町外に流出している消費を町内に引き戻す施策を両輪として推進してきましたが、より一層、起業や第二創業、設備投資等への支援を進めます。
- ◆ 企業誘致と連携し、近隣の都市部に非正規雇用の女性が多いという動向も踏まえ、正規雇用につながる研修等を組み合わせた就業支援を行うなど、そうした方々をまちに呼び込む取り組みを進めます。
- ◆ ドローンの産業利用を推進し、ドローンを利活用していく方々に向けた情報提供や啓発活動を実施するとともに、行政サービスの向上と業務効率化の実現を目指します。

《今後の事業展開》

- 新たなビジネス展開への支援の拡充
- 地域内資金循環の仕組みの構築
- 商工会等と連携した「当別町創業支援等事業計画」に基づく各種創業支援の実施
- 地域未来投資促進法に基づく「北海道当別町基本計画」の推進【再掲：I-(1)】
- 観光業・配送業等におけるドローンの活用
- キャッシュレス決済サービスの促進

《重要業績評価指標 (KPI) 》

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①卸売・小売業販売額（年間）	234 億円	350 億円	152 億円
②創業件数（累計）	【2015～2018】 17 件	【2015～2024】 82 件	—
③新規雇用創出数（累計）	【2015～2018】 52 人	【2015～2024】 100 人	—

《関連する基本構想》

- 基本施策4：活力あるまちづくり
 - (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
 - (3) 観光業の振興と交流人口の拡大



戦略プランⅡ：人を呼び込むまちの再生 ～魅力の創生～

(1) 新しいまちの顔づくりプロジェクト

「プロジェクト内容」

- ◆ 町内で豊かに暮らすには、町内での働く場の確保、町外からの来訪者の増加による経済活動の活性化、地域内経済が循環する仕組みが重要です。
- ◆ 札幌市に隣接している太美市街地や交流人口の増加が見込まれる道の駅周辺は、観光客の増加に伴う受け入れ態勢の整備やこれに対応する地元企業等の生産体制の強化にあわせて、公民連携による新駅の検討・既存市街地の活用など、「新しいまちの顔」となる地域を創出し、人の呼び込みにつなげる取り組みを進めます。
- ◆ 新技術実証フィールドとして、恵まれた自然環境に先進性をプラスし都市部の人を呼び込み、都市機能の充実（民間投資）につなげる地域振興策で持続可能なまちづくりに向けた検討を進めます。

「今後の事業展開」

- 新駅の検討および周辺の開発促進
- 第5世代移動通信システム（5G）基地局・事業者の誘致および活用
- 宿泊施設の誘致
- 再生可能エネルギー施策との連動
- 自動運転の実証実験・自動運転バスの実証運行
- ドローン・IoT等の活用

「重要業績評価指標（KPI）」

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2024年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①社会人口増減数（累計）	【2014～2018】 △897 人	【2020～2024】 +650 人	—

「関連する基本構想」

- 基本施策1：住みよいまちづくり
 - (1) 地域コミュニティの創造
 - (2) 住環境の整備・土地利用・都市計画
 - (6) 情報化の推進
- 基本施策4：活力あるまちづくり
 - (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
 - (3) 観光業の振興と交流人口の拡大
 - (4) 再生可能エネルギー利用の推進
 - (5) 移住・定住の促進



(2) 駅周辺再開発プロジェクト

「プロジェクト内容」

- ◆ 札幌市のベッドタウンとして、町外へ通勤・通学している住民にとっての利便性の向上や首都圏等からの移住者の確保に向けては、既に都市機能が集積し、町内各地からアクセス性が良好な当別駅・太美駅の両駅周辺を拠点として土地利用を高度化させ、利便性の高い商業等の複合機能を持たせた快適な居住空間の整備のほか、公共施設の老朽化に伴う建替え等についても、複数の機能の集約・複合化の検討が必要となっています。そのために、「当別町立地適正化計画」に基づいて住民の利便性が向上する都市機能の誘導が図れるよう、低・未利用地を活用した駅周辺の整備に向けた取り組みを進めます。
- ◆ 事業の推進にあたっては、「当別町生涯活躍のまちづくり (CCRC)基本構想」および「北の住まいるタウン」の実現とあわせて開発を行う民間事業者の誘致を進めます。また、老朽化している町内の公共施設を複合的に整備・再編することも視野に入れた対策を検討します。
- ◆ スウェーデンヒルズ地区は、当別町全体が人口減少に悩むなか人口が増加している数少ない地域となっており、移住者を受け入れやすい環境が整っています。スウェーデンヒルズから太美駅周辺および道の駅までの地域を当別版 CCRC 構想のエリアとしており、駅周辺再開発とあわせた医療・介護関係施設の整備を図るため、民間事業者の誘致を進めるとともに、既存の環境を活かした取り組みを進めます。
- ◆ 北海道が推進する東京 23 区との連携の動きと歩調をあわせ、独自の連携事業を積極的に推進し、首都圏等で培ってきた知識や経験を持ったアクティブシニア獲得の取り組みを進めます。

「今後の事業展開」

- 当別駅および太美駅周辺の土地利用の高度化と宅地開発の推進
- 利便性の高い当別駅・太美駅周辺への都市機能の誘導による快適な空間の整備
- 太美駅周辺の再開発 ■ 子育て世帯を受け入れる居住環境の構築
- 東京 23 区と連携したアクティブシニアの受け入れ検討

「重要業績評価指標 (KPI) 」

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第 1 期基準値 (2014 年度)
①駅周辺における新たな集合住宅の整備 (累計)	— 戸	【2020~2024】 150 戸	—
②新しい分譲区画数 (累計)	— 区画	【2020~2024】 225 区画	—
③スウェーデンヒルズ地区居住者数 (住民基本台帳人口)	791 人	1,000 人	762 人

「関連する基本構想」

- 基本施策 1：住みよいまちづくり
 - (1) 地域コミュニティの創造
 - (2) 住環境の整備・土地利用・都市計画
- 基本施策 3：元気なまちづくり
 - (1) 地域福祉の推進
- 基本施策 4：活力あるまちづくり
 - (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
 - (5) 移住・定住の促進



(3) 移住促進プロジェクト

《プロジェクト内容》

- ◆ 移住促進に向けては雇用環境の有無が移住の大きな要因となっていることから、企業誘致等による雇用創出施策との連携を図ります。
- ◆ 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」などといった制度を活用し、特に首都圏等からの移住を後押しします。
- ◆ 当別町での短期移住体験ができる「おためし暮らし事業」を定住につなげていくため、観光施策と連携した滞在型観光の推進によって当別町の魅力を直接体感できる事業の取り組みを進め、そこから二地域居住、最終的には完全移住へとつなげていくことが可能となるような事業展開を図ります。また、子育て世帯の移住者増加に向けて、夏休みや冬休みといった長期休暇中や土・日を利用した旅行感覚での滞在プランなど、利用しやすいメニューの構築に向けて検討を進めます。
- ◆ ふるさと納税や観光・景観・食など当別町の魅力を積極的に PR し、当別町のファンを増やすことによる関係人口の拡大を図り、移住促進につなげます。
- ◆ 空き家・空き部屋等の活用方法について、関係団体と具体的な取り組みを検討します。

《今後の事業展開》

- おためし暮らし事業を活用したショートステイ観光の推進
- 子育て世代向け短期移住メニューの開発
- 首都圏等からの移住促進に向けた施策の実施
- ふるさと納税制度等を活用した当別ファンづくりの推進
- 空き家活用の検討

《重要業績評価指標 (KPI) 》

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①おためし暮らし利用者数 (年間)	68 人	100 人	48 人
②おためし暮らし利用者滞在日数 (延べ) (年間)	868 日	1,000 日	790 日
③わくわく地方生活実現政策 パッケージ事業申請件数 (累計)	— 件	【2020~2024】 5 件	—

《関連する基本構想》

- 基本施策4：活力あるまちづくり — (5) 移住・定住の促進



(4) 公共交通活性化プロジェクト

《プロジェクト内容》

- ◆ 当別町は、JR 札沼線（学園都市線）によって札幌圏へのアクセスに優れている一方で、行政区域が南北に広く、郊外から市街地への交通アクセスの充実が課題となっています。その問題解決に向けて、「当別町公共交通網活性化計画」を推進し、コミュニティバスにおけるデマンドエリア拡充の検討や当別版 MaaS の実装など、利便性の向上を図ります。
- ◆ 小学生および高齢者へのモビリティ・マネジメントによって、積極的な公共交通の利用に向けた意識の醸成を図り、住民の足の確保に努めます。
- ◆ JR 札沼線（学園都市線）の快速化と増便について引き続き要望するとともに、廃止となる「北海道医療大学駅」以北の交通手段については、従前と同等以上の利便性を確保するよう努めます。

《今後の事業展開》

- より利便性の高いコミュニティバスおよびデマンド型交通の拡充
- モビリティ・マネジメントの実施
- 当別版 MaaS の実装
- JR 札沼線快速化・増便等の要望および廃止区間における代替交通の確保
- 「太美駅」のバリアフリー化の推進
- 「北海道医療大学駅」のバスターミナル化の推進
- 自動運転バスの実証運行【再掲：II-(1)】
- キャッシュレス決済サービスの導入

《重要業績評価指標（KPI）》

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①コミュニティバス利用者数（年間）	14.7 万人	15.0 万人	13.5 万人
②月形当別線バス利用者数(年間)	— 万人	1.0 万人	—

《関連する基本構想》

- 基本施策1：住みよいまちづくり — (5) 道路・公共交通の充実



(5) 観光資源の活用・創出プロジェクト

《プロジェクト内容》

- ◆ 当別町の地域文化に根差した魅力あるコンテンツを具体的に活用するための組織体制を検討します。
- ◆ 住民を中心とした町内関係者が地元を誇りや愛着を持ち、自らの地域の持つ価値や魅力を認識してもらうため、当別町のブランドアイデンティティの確立に向けた取り組みを進めます。
- ◆ 基幹産業である農業を観光の視点から最大限活用した事業を構築し、当別町の農産物の高い品質と安全性がまちのイメージとなって人の呼び込みにつながるプロジェクトを進めます。
- ◆ 田園風景が広がる当別町の豊かな自然環境に加え、ゴルフ場やスキー場、道民の森といった施設を有する優位性を活かして、まちをフィールドとしたスポーツ&アウトドアアクティビティの振興を図ります。
- ◆ スウェーデン王国レクサンド市や、宮城県大崎市、愛媛県宇和島市との姉妹都市交流から、「夏至祭」に続く北欧のライフスタイルを当別風アレンジした個性のあるイベントの構築や、「伊達家」のつながりを意識した観光メニューの開発に取り組みます。
- ◆ 当別町には亜麻畑やふくろう湖の紅葉、旧弁華別小学校といった趣のある景観・建築物など様々な魅力があることから、そういった資源を活かしたロケ地としての魅力を発信します。
- ◆ 関係人口を意識した移住関連プロジェクトや、道の駅プロジェクトと連携を図りながら、観光施策の取り組みを進めます。

《今後の事業展開》

- 当別ダム（ダム湖）・道民の森の活用と、それらをつなぐ道道浜益港線の観光ルート化
- 全国レベルで人を呼び込むまちをあげての大規模イベントの構築
- 道の駅を活用した町内周遊事業の推進
- 自転車を活用した周遊観光施策の推進
- 旧弁華別小学校等を用いたフィルムコミッション事業によるロケ地としての魅力発信
- 宿泊施設の建設誘致
- 農産物など直売の取り組み強化、加工品の地域ブランド化、農泊等の推進【再掲：I-(2)】

《重要業績評価指標（KPI）》

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①観光入込客数（年間）	117.4 万人	150.0 万人	42.3 万人
②主要イベント来場者数（年間）	1.4 万人	2.0 万人	—

《関連する基本構想》

- 基本施策4：活力あるまちづくり
 - (1) 農林業の振興
 - (2) 商工業の振興、企業誘致・雇用対策
 - (3) 観光業の振興と交流人口の拡大
 - (5) 移住・定住の促進



戦略プランⅢ：未来を担う子どもの育成 ～ひとの創生～

(1) 小中一貫教育推進プロジェクト

「プロジェクト内容」

- ◆ 小中一貫教育で、次世代の義務教育のあり方など、未来志向の先導的な取り組みを推進し、学力の向上に努めます。
- ◆ 「主体的・対話的で深い学び」に視点を置いた授業改善を中核とした質の高い教育を推進し、学力の向上を図ります。
- ◆ 世界で活躍するためのツールとしての英語力を高めます。
- ◆ 「知・徳・体」のバランスのとれた、自らの人生をデザインできる人材を育成します。
- ◆ 家庭・地域と連携した学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活かした教育の推進と、「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。
- ◆ 「とうべつ未来学」を開設し、ふるさとへの愛着を持ち、国際社会で活躍できる人材の育成を図ります。
- ◆ 日常生活や社会で必要となる、論理的に物事を思考する力（論理的思考力）や創造性・問題解決能力の育成を図る「プログラミング教育」と、これからのデジタル社会に適応した人材育成のための「STEAM教育」による教科等横断的な学習に取り組みます。

「今後の事業展開」

- 小中一貫教育の教育的効果を最大限に発揮する一体型義務教育学校の開校
- 当別町独自の教育理念を持った小中一貫教育カリキュラムの作成
- 義務教育学校前期課程における一部教科担任制の導入に向けた検討
- 国際教育・英語教育・ふるさと教育・キャリア教育・スポーツや芸術・科学分野の推進
- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用した、家庭・地域の願いを反映した学校づくり
- STEAM教育の推進
- ICT教育の実施（デジタルリテラシー・モラル教育） ■ ICT支援員の配置
- プログラミング教室の開催
- デジタル教材・機材の整備（教科書、AIドリル、電子黒板等）

「重要業績評価指標（KPI）」

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2024年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①全国学力・学習状況調査	一部全国平均 以下	全教科 全国平均 以上	全国 平均 以下
②全国体力・運動能力、運動習慣等調査	一部全国平均 以下	体力T得点 全国平均 以上	—

※T得点：全国平均値に対する偏差値

「関連する基本構想」

- 基本施策2：豊かな人づくり
 - (1) 学校教育・青少年教育の推進
 - (4) 文化・スポーツ活動の振興
 - (5) 姉妹都市交流（海外・国内）の推進



(2) 子育て世帯応援プロジェクト

《プロジェクト内容》

- ◆ 子育て世帯向けの町営住宅の整備や、空き地を活用したゆとりある宅地の提供といった子育て世帯への住環境整備促進と支援を進めます。
- ◆ 子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる支援施策として、医療費や保育費、住環境に対する助成等の経済的負担の軽減と妊娠期から子育て期への切れ目のない支援やサービスの充実を図ります。
- ◆ 地域で子育てを見守る体制を充実させ、子どもの預かりや送迎など育児を支援するファミリー・サポート・センター事業の利用促進を図ります。
- ◆ 北海道医療大学と連携して幼保小中に対する歯の検診・指導等を行い、子どものむし歯ゼロに向けた取り組みを進めます。
- ◆ 当別町全体で子育て世帯を応援する意識の醸成に向けて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを進めるため、子育て世代の長時間労働の見直しや男性の育児休暇取得率の向上、出産後の女性の継続就業率の向上について、住民をはじめ、企業、団体など多様な主体の取り組みを啓発します。
- ◆ 子どもの心身の健全な成長や、子育て中の親同士の地域コミュニケーションの場となる公園施設の計画的な更新・修繕に努めます。

《今後の事業展開》

- 子育て世帯向け町営住宅の建設
- 乳幼児等医療費助成の拡充
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 北海道医療大学との連携による「むし歯ゼロプロジェクト」の実施（幼児～中学生）
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- スムーズな就学につなげるための幼保小接続プログラムの推進
- 公園施設長寿命化計画に基づく計画的な遊具の整備

《重要業績評価指標（KPI）》

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2024年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①出生数（年間）	55 人	90 人	64 人
②ファミリー・サポート・センター登録会員数（累計）	【～2018】 363 人	【～2024】 420 人	—

《関連する基本構想》

- 基本施策1：住みよいまちづくり — (2) 住環境の整備・土地利用・都市計画
- 基本施策2：豊かな人づくり — (2) 子育て支援の推進



(3) 日本体育大学連携プロジェクト

「プロジェクト内容」

- ◆ 当別町内在住の小中高校生および指導者等を対象に、日本体育大学の優秀な指導者やアスリートからの指導を受ける機会を創出し、トップアスリートの育成を目指します。
- ◆ 当別町の気候や環境・食を活かし、日本体育大学部活動の合宿等を誘致しスポーツ発展を推進します。
- ◆ 日本体育大学のほか、北海道医療大学および町内スポーツ団体・福祉団体等と協力し、パラアスリートの育成とパラスポーツへの理解・普及・支援を図ります。

「今後の事業展開」

- トップアスリート育成事業
- 遠隔指導アプリ等を活用したトレーニングホットライン事業
- トップアスリート招聘事業
- 日本体育大学部活動の合宿誘致
- パラスポーツ等普及事業

「重要業績評価指標（KPI）」

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①トップアスリート育成人数 (累計)	— 人	【2019～2024】 25 人	—

「関連する基本構想」

- 基本施策2：豊かな人づくり
 - (1) 学校教育・青少年教育の推進
 - (3) 生涯学習の推進
 - (4) 文化・スポーツ活動の振興



戦略プランⅣ：住み続けたいまちの形成 ～まちの創生～

(1) 災害に強いまちづくりプロジェクト

「プロジェクト内容」

- ◆ 災害時の基本となる自助・共助の強化に向けた取り組みを実施・支援し、防災体制の充実を図ります。
- ◆ 当別町は特別豪雪地帯に地域指定されており、災害対応に等しい水準での雪対策が求められていることから、除排雪対策の充実による住環境の改善は人口減少対策としても喫緊の課題となっています。そのため、除排雪サービスの充実に努めるとともに、除排雪の担い手の育成・確保に取り組めます。

「今後の事業展開」

- 防災訓練や防災学習の充実
- 最適な ICT など、多様な情報環境を活用した災害時等における迅速な情報伝達手段拡充の検討
- 防災拠点となる役場庁舎建て替えの検討
- 除排雪事業の充実に向けた検討
 - 再生可能エネルギーを活用した除排雪対策の検討
 - 各家庭への除排雪支援制度（融雪槽の設置補助など）の検討
- 気象観測及び河川情報監視システムの導入とデータの活用、緊急情報の発信

「重要業績評価指標（KPI）」

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2024年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①自主防災組織率	88 %	100 %	84 %
②災害等情報伝達手段（メール・アプリ）の登録件数（累計）	【～2018】 600 件	【～2024】 5,000 件	—
③除排雪に関する苦情件数（年間）	279 件	200 件以下	—

「関連する基本構想」

- 基本施策1：住みよいまちづくり
 - (3) 防災・国民保護・防犯・交通安全の対策
 - (4) 雪対策の強化



(2) 地域・在宅医療確保対策プロジェクト

《プロジェクト内容》

- ◆ 今後のさらなる高齢者の増加に対応した医療・介護サービスの提供体制の確保が急務となっており、在宅医療体制の強化および初期救急医療体制の確保を図るため、地域包括ケアシステムの構築と医療施設の誘致を進めます。
- ◆ かかりつけ医や在宅医療の重要性と地域医療について、住民に広く普及します。
- ◆ 地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を強化します。

《今後の事業展開》

- 医療施設の誘致
- 入院病床の代替となりうる介護施設の誘致
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 初期救急医療業務委託
- 在宅当番医運営事業
- 初期救急医療受入事業
- 救急安心センターさっぽろへの参加

《重要業績評価指標（KPI）》

指 標 名	基準値 (2018 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①在宅療養支援診療所数（累計）	【～2018】 1 カ所	【～2024】 2 カ所	—
②在宅医療介護連携支援拠点数 （累計）	— カ所	【2020～2024】 1 カ所	—
③入院病床の代替となりうる介護 施設数（累計）	— カ所	【2020～2024】 1 カ所	—

《関連する基本構想》

- 基本施策3：元気なまちづくり
 - (1) 地域福祉の推進
 - (2) 社会保障制度の安定的な運営
 - (3) 地域医療の充実



(3) 地域福祉推進プロジェクト

「プロジェクト内容」

- ◆ 障がいを持つ人が分け隔てられることの無い生活環境を創出し、また、高齢者に対しては地域の見守り体制を強化することを通じ、福祉が当別町の文化であるという価値観の共有をさらに高めることを目指し、地域住民すべてが互いに支えあいながら生活する共生型福祉活動を充実させます。
- ◆ 福祉施策の推進にあたっては、北海道医療大学との連携を最大限に活かした取り組みを進めます。特に、同大学の卒業生が起業した社会福祉法人の共生型福祉活動や、大学を中心に当別町や高齢者クラブ連合会の意見を取り入れて考案された高齢者の健康増進体操の普及、住民を対象にした医療・福祉講座の開催など、連携の取り組みは地域に広く展開されており、地域福祉の推進に向けて連携体制をさらに強化します。
- ◆ 高齢者がボランティアに参加することにより世代間交流が生まれ高齢になっても地域のなかでの役割をもって暮らすことは、自立支援にもつながります。そのために、適切なボランティアを派遣する総合的なコーディネートを行うとともに、共生型ボランティアの育成を図り、有償ボランティアの活用を促進します。
- ◆ 障がい者が自立した地域生活を送るため、福祉的就労活動を充実させます。
- ◆ 疾病予防や健康づくりについて、住民が関心を持って主体的に取り組めるような施策や環境づくりを関係機関と連携し進めます。

「今後の事業展開」

- 介護予防・日常生活支援総合事業による有償ボランティアの養成および活用促進
- 北海道医療大学との連携
 - リハビリテーション科学部との連携による介護予防体操の普及
 - 各種計画策定や福祉事業等への大学教員および学生の参画
 - 学生の地域福祉活動に対する単位付与の検討
- 「むし歯ゼロプロジェクト」の実施
- 障がい者の就労の場の拡大
- 障がい者のいる世帯や独居高齢者等への地域支援の強化
- 関係機関と連携した健康づくり事業の推進

「重要業績評価指標 (KPI)」

指標名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2024年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①共生型ボランティア養成講座 認定者数(累計)	【～2018】 79 人	【～2024】 230 人	—
②障がい者の福祉事業所就労者数 (延べ)(年間)	35 人	60 人	19 人

「関連する基本構想」

- 基本施策2：豊かな人づくり — (3) 生涯学習の推進
- 基本施策3：元気なまちづくり — (1) 地域福祉の推進



(4) 北海道医療大学連携プロジェクト

《プロジェクト内容》

- ◆ 学生はまちづくりの重要な要素であり、学生がまちにいることは、多様な施設の利用による世代の交流や将来的な当別町への移住・定住の促進、関係人口の増加という観点からも、大切なことです。学生数が3,000名を超える北海道医療大学があるまちとして、学生の町内居住を促進するため、アルバイト先の確保やアパート組合と連携した学生向けの居住環境の整備や家賃の見直し、学習環境の整備といったインセンティブを創出します。また、学生が当別町の福祉施策やイベントに積極的に参加し、大学の単位認定に反映される仕組みづくりを検討します。

《今後の事業展開》

- 学生の町内居住に向けた取り組み
 - 新入生新生活応援事業の実施
 - 学生アルバイト支援事業の実施
 - 奨学金制度の検討
- リハビリテーション科学部との連携による介護予防体操の普及【再掲：IV-(3)】
- 各種計画策定や福祉事業等への大学教員および学生の参画【再掲：IV-(3)】
- 学生の地域福祉活動に対する単位付与の検討【再掲：IV-(3)】
- 「むし歯ゼロプロジェクト」の実施【再掲：IV-(3)】

《重要業績評価指標（KPI）》

指 標 名	基準値 (2018年度)	戦略目標 (2024年度)	参考：第1期基準値 (2014年度)
①北海道医療大学生の町内 居住者数（年間）	916 人	1,000 人	744 人

《関連する基本構想》

- 基本施策2：豊かな人づくり — (3) 生涯学習の推進
- 基本施策3：元気なまちづくり — (1) 地域福祉の推進



(1) 総合戦略を進めるデジタル基盤構築プロジェクト

《プロジェクト内容》

- ◆ 様々なデジタル技術を導入し、「事業の効率化」「事業分野の拡大」「新規事業の創出」「企業誘致」へと発展させ、まちに仕事をつくり、まちの産業力の再生と強化につなげます。また、再生可能エネルギーの積極的な利用を促し、デジタルとエコが支える持続可能なまちづくりを目指します。
- ◆ デジタル技術により日常生活の質を向上させ、都市圏の居住性と自然とが共生したまちづくりを進め、人の流れをつくります。また、デジタル技術を活用し、ゼロカーボンを実践する近未来型コンパクトシティの実現を目指します。
- ◆ ライフステージに応じた総合的な情報発信をはじめ、デジタル技術を活用した子育て支援や STEAM 教育を進めます。また、これらを通じ、未来のデジタル社会を担う人材を輩出する「デジタル教育実践地域」の実現を目指します。
- ◆ 災害をはじめ、日常生活のあらゆる場面をデジタルが支え、誰もが安心して住み続け、誰もが安心して子育て・教育ができるデータ駆動型社会の形成を目指します。
- ◆ 都市と地方のデジタル格差を解消し、都市圏と変わらない日常生活をデジタルが支える社会の実現に向け、各種データ基盤の構築に取り組みます。また、全国どこでも誰でもが便利で快適に暮らせる社会を実現するための基盤となる「マイナンバーカード」の普及促進と利用拡大に努め、交付枚数率 100% を目指します。
- ◆ 必要となるインフラ整備や、行政手続きのオンライン化・自治体業務の効率化など、自治体 DX を進めます。

《今後の事業展開》

- 各種証明書のコンビニ交付
- 自治体情報システムの標準化・共通化の推進
- マイナンバーカードの普及促進
- 行政手続きのオンライン化の推進
- AI・RPA の利用推進
- テレワークの推進
- デジタルデバйд対策の推進
- ペーパーレス化の推進
- 公設光ファイバの利用促進
- リモート相談窓口の推進
- 統合型 GIS の推進
- 水道スマートメーターの導入
- その他自治体業務の効率化（各種台帳等の電子化、デジタル環境の整備など）



◀今後の事業展開【再掲】▶

- テレワーク等による事業所誘致の推進【Ⅰ-(1)】
- ドローン・IoT等の活用【Ⅰ-(2)・Ⅰ-(6)・Ⅱ-(1)】
- エネルギーの「見える化」システムの導入【Ⅰ-(4)】
- キャッシュレス決済サービスの促進・導入【Ⅰ-(6)・Ⅱ-(4)】
- 第5世代移動通信システム(5G)基地局・事業者の誘致および活用【Ⅱ-(1)】
- 自動運転の実証実験・自動運転バスの実証運行【Ⅱ-(1)・Ⅱ-(4)】
- 当別版 MaaS の実装【Ⅱ-(4)】
- STEAM 教育の推進【Ⅲ-(1)】
- ICT 教育の実施(デジタルリテラシー・モラル教育)【Ⅲ-(1)】
- ICT 支援員の配置【Ⅲ-(1)】
- プログラミング教室の開催【Ⅲ-(1)】
- デジタル教材・機材の整備(教科書、AIドリル、電子黒板等)【Ⅲ-(1)】
- 遠隔指導アプリ等を活用したトレーニングホットライン事業【Ⅲ-(3)】
- 最適な ICT など、多様な情報環境を活用した災害時における迅速な情報伝達手段拡充の検討【Ⅳ-(1)】
- 気象観測及び河川情報監視システムの導入とデータの活用、緊急情報の発信【Ⅳ-(1)】

◀重要業績評価指標 (KPI) ▶

指 標 名	基準値 (2022 年度)	戦略目標 (2024 年度)	参考：第1期基準値 (2014 年度)
①自動化された業務数(累計)	12 業務	30 業務	—
②コンビニ交付できる証明書の種類(累計)	0 種類	4 種類	—

◀関連する基本構想▶

- 基本施策1：住みよいまちづくり — (1)～(8)
- 基本構想2：豊かな人づくり — (1)～(5)
- 基本構想3：元気なまちづくり — (1)～(3)
- 基本構想4：活力あるまちづくり — (1)～(5)

◎ 資料編 【改訂版】

- 1 策定経過
- 2 審議・検討組織等
- 3 用語解説





1-1 策定経過

	検討 過程	住民 参加	庁内 検討	町議会	審議会	
2019年 3月			政策調整会議 (策定方針決定)			
4月	課題の整理・ 計画素案作成					
5月			現行計画 現行戦略 の検証			
6月		グループ インタビュー の実施	審議会 委員 公募		常任委員会 (策定方針)	
7月			新計画 新戦略 素案作成			
8月						第1回審議会
9月				常任委員会 (素案説明)		
10月			政策調整会議 (素案報告)	議員協議会 (素案報告)	第2回審議会 (諮問)	
11月	素案審議・ 最終案作成				第3回審議会	
12月		パブリック コメントの実施	新計画 新戦略 最終案 作成	常任委員会 (パブコメ実施)		
2020年 1月						
2月			政策調整会議 (最終案報告)	議員協議会 (最終案報告)	第4回審議会 第5回審議会 (答申)	
3月	計画決定			議会定例会 (行政報告)		



1-2 策定経過（当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）【改訂版】）

	検討 過程	庁内 検討	町議会	総合戦略 推進委員会	
2022年 3月			町政執行方針		
4月					
5月		改訂内容 調査			
6月					
7月			改訂素案の 作成		
8月			素案確認 調査		第1回委員会
9月					
10月		担当課 ヒアリング			
11月		政策調整会議 (改訂素案)		第2回委員会	
12月				常任委員会 (改訂素案報告)	
2023年 1月					
2月	政策調整会議 (改定案)			第3回委員会	
3月	改訂		常任委員会 (改定案報告)		



2 審議・検討組織等

(1) 条例・規則

○当別町総合計画審議会条例

平成19年3月16日条例第7号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、当別町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、総合計画の策定に関する事項について、必要な調査及び審議を行い、町長に意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町内各種関係団体から推薦された者
- (3) 町長が公募した者
- (4) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に関する答申が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会は、調査及び審議において必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。
(当別町部設置条例の一部改正)
- 2 当別町部設置条例(昭和61年当別町条例第15号)の一部を次のように改正する。
第2条企画部の事項第2号中「総合開発計画」を「総合計画」に改める。



○当別町総合計画審議会条例施行規則

平成19年3月30日規則第22号

(目的)

第1条 この規則は、当別町総合計画審議会条例（平成19年当別町条例第7号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき当別町総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(専門部会)

第2条 条例第7条の規定による専門部会（以下「部会」という。）の設置は、諮問事項に応じて審議会で決定する。

2 部会の委員は、審議会で決定する。

第3条 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員のうちから委員の互選により定める。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

第4条 部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 部会長は、部会の調査及び審議にかかる経過を審議会に報告するものとする。

(合同専門部会)

第5条 審議会は、調査及び審議において必要があると認めるときは、2以上の部会をもって、合同専門部会を開くことができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日規則第8号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月30日規則第15号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。



○当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会条例

平成28年3月17日条例第9号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき策定をした当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）について、総合的かつ計画的に推進するため、当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事項について、調査及び審議を行う。

- (1) 総合戦略の進捗状況の評価及び検証に関すること。
- (2) 総合戦略の変更に関すること。
- (3) その他総合戦略の推進に関すること。

(組織)

第3条 推進委員会は、委員8名以内で組織し、前条に掲げる調査及び審議を行うために必要な経験及び識見を有する者から、町長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から総合戦略の計画期間満了後における評価及び検証終了までとする。
- 3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会に委員長及び副委員長1名を置き、それぞれ委員の互選により定める。

- 2 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議は、原則として公開する。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第6条 推進委員会の事務局は、企画部に置く。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月17日条例第2号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。



(2) 当別町総合計画審議会

当別町総合計画審議会 委員名簿

(任期 :令和元年 8 月 7 日～令和 2 年 3 月 31 日)

No	役 職	氏 名	所 属	分 野	備 考
1	会 長	黒澤隆夫	学校法人東日本学園 北海道医療大学 副学長	町内団体 (生涯学習)	
2	副会長	高橋昌二	当別町商工会 会 長	町内団体 (商工業)	
3	委 員	川村義宏	北石狩農業協同組合 代表理事組合長	町内団体 (農業)	
4	委 員	西川庄一	当別町観光協会 会 長	町内団体 (観光業)	
5	委 員	泉亭俊徳	社会福祉法人当別町社会福祉協議会 会 長	町内団体 (福祉)	
6	委 員	石田洋三	当別町行政推進員連絡協議会 会 長	町内団体 (地域)	
7	委 員	村上スミ子	当別町女性団体連絡協議会 会 長		
8	委 員	田口哲哉	当別町金融協会 幹 事		～10月8日
		鴨崎一博			10月9日～
9	委 員	後藤尚範	一般社団法人当別青年会議所 理事長		
10	委 員	宮永雅己	当別町スポーツ協会 会 長	町内団体 (生涯学習)	
11	委 員	曾川昭治	当別町文化協会 会 長		
12	委 員	泉 暁	当別町PTA連合会 会 長		
13	委 員	宮崎貴雄	国土交通省北海道開発局開発監理部 開発連携推進課 開発企画官	その他 (官公庁)	
14	委 員	守山英男	北海道石狩振興局地域創生部 部 長		
15	委 員	石澤ひとみ	公 募 (NPO 法人ふれ・スポ・とうべつ)	公 募	
16	委 員	古城亜耶美	公 募 (社会福祉法人ゆうゆう)		



(3) 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員名簿

(任期：委嘱の日から総合戦略の計画期間満了後における評価及び検証終了まで／令和5年2月1日現在)

No	役職	氏名	所属	備考
1	委員長	黒澤隆夫	学校法人東日本学園 北海道医療大学 教授	
2	副会長	川村義宏	北石狩農業協同組合 代表理事組合長	
3	委員	高橋昌二	当別町商工会 会長	
4	委員	西山泰幸	国土交通省北海道開発局事業振興部 都市住宅課 都市事業管理官	
5	委員	佐々木信之	経済産業省北海道経済産業局地域経済部 製造・情報産業課 課長	
6	委員	菅井美恵子	北海道石狩振興局地域創生部 地域政策課 課長	
7	委員	鴨崎一博	当別町金融協会 幹事	
8	委員	小田島正高	当別町行政推進員連絡協議会 会長	



(4) 当別町総合計画審議会への諮問

当企総第 166 号
令和元年 10 月 9 日

当別町総合計画審議会
会長 黒澤隆夫 様

当別町長 宮司正毅

新しい当別町総合計画（素案）について（諮問）

当別町総合計画審議会条例（平成 19 年当別町条例第 7 条）第 2 条の規定により、新しい当別町総合計画（素案）について貴審議会の意見を賜りたく、諮問します。

（企画部企画課総合企画係）



(5) 当別町総合計画審議会の答申

令和 2 年 2 月 28 日

当別町長 宮 司 正 毅 様

当別町総合計画審議会
会長 黒 澤 隆 夫

新しい当別町総合計画(素案)について (答申)

令和元年 10 月 9 日付け当企総第 166 号で諮問のありました「新しい当別町総合計画(素案)」について、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添「当別町第 6 次総合計画(案)」をもって、かつ、次の意見を付して答申します。

記

- 1 当別町第 6 次総合計画(案)の推進にあたっては、次の事項を十分に尊重すること。
 - (1) 現状及び課題を明確にしたうえで、より効果的な方策を検討し本計画全体を着実に推進すること。そのため、町民及び町職員が一体となって、本計画推進の担い手であることの認識を深めるための取り組みを行うこと。
 - (2) 町内の資源を最大限に活かして人口減少等の困難に立ち向かうため、庁内部局間の連携及び町内外の官民の多様な機関の連携を強化すること。そのため、町職員一人一人が連携を実現するための調整役として機能し、町民の主体的な取り組みを支援するよう努めること。
 - (3) 本計画の推進における町職員の役割は極めて重要であり、町職員は町の大切な資源である。町職員一人一人が自らの資質をより一層高めていくこと。
 - (4) 計画の進捗を継続的かつ実質的に確認し、また、その情報を積極的に公開し、不断の見直しを行いながら具体的な取り組みを実行していくこと。
- 2 グループインタビューやパブリックコメント等の意見については、内容を十分精査し、各施策への反映に努めること。また、重要なプロジェクトの具体的な推進にあたっては、町民等の意見を十分に聞くことに配慮し、留意の上、取り組むこと。



3 用語解説

英数

・ AI（人工知能）

「Artificial Intelligence」の略称。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を、コンピューターを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

・ After コロナ

「新型コロナウイルスの終息後」という意味で使用される俗語。

・ CCRC

「Continuing Care Retirement Community」の略称。定年後の高齢者が元気なうちに地方に移住して活動的に暮らし、介護や医療が必要になっても同所で継続的にケアを受けられることができるような地域づくりのこと。

・ DX

「Digital Transformation」の略称。データとデジタル技術を活用し、ビジネスモデルを変革するとともに、業務プロセスの改善や、組織・企業文化をも改革し、競争上の優位性を確立すること。

・ ICT（情報通信技術）

「Information and Communication Technology」の略称。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、メールやSNSなど通信技術を利用した産業やサービス等の総称。

・ IoT（モノのインターネット）

「Internet of Things」の略称。車や電子機器・家電など、モノをインターネットにつなげて遠隔操作や処理・分析・情報交換をする仕組みのこと。

・ LAN

「Local Area Network」の略称。ネットワークの種類のひとつで、建物内やフロア内といった限られた範囲にあるコンピューターで構成されたネットワークのこと。

・ MaaS

「Mobility as a Service」の略称。バス、電車、タクシー等の公共交通機関を、ICTを用いて切れ目なく結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるようにするシステムのこと。

・ MICE

「Meeting（企業等の会議）」「Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）」）「Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）」「Exhibition/Event（展示会・見本市/イベント）」の頭文字を組み合わせた造語で、これらのビジネスイベントの総称。

・ NPO 法人（特定非営利活動法人）

「Non Profit Organization」法人の略称。特定非営利活動促進法に基づき設立された法人で、様々な社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間組織のこと。

・ PDCA サイクル

「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価）」「Action（改善）」の頭文字を使ったもので、計画から改善までを1つのサイクルとして行い、業務を継続的に改善していく手法のこと。



▶ RPA

「Robotic Process Automation」の略称。人がパソコン上で日常的に行っている作業や業務を、人が実行するのと同じかたちで自動化するテクノロジーのこと。

▶ SDGs (持続可能な開発目標)

「Sustainable Development Goals」の略称。2030年までの国際社会全体で取り組む目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されている。

▶ SNS

「Social Networking Service」の略称。インターネットを介して人間関係を構築できる、スマートフォンやパソコン用のWebサービスの総称。

▶ Society5.0

サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のこと。「狩猟社会（Society1.0）」「農耕社会（Society2.0）」「工業社会（Society3.0）」「情報社会（Society4.0）」に続き、IoTやロボット、AI等の最新テクノロジーを活用した新しい社会が「Society5.0」である。

▶ STEAM 教育

「Science（科学）」「Technology（技術）」「Engineering（工学）」「Art（芸術・教養）」「Mathematics（数学）」の頭文字を組み合わせた造語で、これらの5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る（探究）とつくる（創造）のサイクルを生み出す、分野横断的な学びのこと。

▶ With コロナ

「新型コロナウイルスとの共存・共生」という意味で使用される俗語。

▶ 5G

「第5世代移動通信システム」の項目を参照。

あ行

▶ アイデンティティ

あるものが環境や時間の変化に影響を受けず、連続する同一のものであること。

▶ アクティブシニア

年齢に関係なく、自分の価値観をもち、趣味や様々な活動に意欲的で元気なシニア層のこと。

▶ インフラ

「インフラストラクチャー（infrastructure）」の略称。生活や産業等の経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置付けられ、公共の福祉のため整備・提供される施設の総称。

▶ オンライン

ネットワーク（主にインターネット）につながっている状態のこと。



か行

・カスケード利用

資源やエネルギーを1回だけの使いきりにするのではなく、利用したことで性質が変わった資源や利用時に出る廃棄物を別の用途に使い、その後もさらに別の用途に活かすというように、高レベルの利用から低レベルの利用へと多段階（カスケード）に活用すること。

・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

学校と保護者や地域住民が共に知恵を出しあい、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める制度のこと。

・家庭教育ナビゲーター

地域の様々な場面で、保護者どうしが気軽に子育ての悩みなどを話したり、交流や学びあいができるようサポートしていく人材のこと。

・関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。「交流以上定住未満」の人々とも。

・北の住まいるタウン

「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える」取り組みを一体的に展開し、安全・安心、暮らしの質向上、コミュニティの再生や、地域産業振興、雇用創出等につなげ、北海道の人口減少問題の克服に寄与する、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域のこと。

・（一体型）義務教育学校

「小学校6年間・中学校3年間」の義務教育を、9年間の一貫したカリキュラムで運営する新たな学校のこと。また、「一体型義務教育学校」は、前述のカリキュラムを「一つの校舎」で行う学校のこと。

・キャッシュレス決済

クレジットカードや電子マネー、プリペイドカード、QR／バーコード決済などを用いて、現金を使わずに支払いを済ませる方法。

・キャリア教育

社会的・職業的に自立し、社会のなかで自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育のこと。

・共生（共生型社会、地域共生）

地域住民や地域の多様な主体が我が事として社会に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくこと。

・グローバル化

国や地域を超えて、社会的・経済的に世界規模でその結びつきが深まること。

・健康寿命

日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。

・減債基金（残高）

地方自治体における積立金の一つで、将来の借入金返済に充てることを目的に設置された基金（残高）のこと。



・交流人口

観光、通勤・通学、ショッピング、レジャー、スポーツ、アミューズメント等、外部からある地域に何らかの目的で訪れる人口のこと。

・子ども発達支援センター

発達に遅れや障がいのある子ども、またはその疑いのある子どもの成長を手助けするため、個々の発達に応じた適切な支援や助言を行いながら、保護者の子育てに対する不安や悩みを一緒に考え援助していくための通園施設のこと。

・コワーキングスペース

異なる職業や仕事を持った人たちが集まり、スペースを共有して仕事をする場所のこと。コワーキングスペースにおいて設備を共有することで、経費の削減や利便性を得ることができる。また、そこで生まれる交流により、情報交換や協働等の相乗効果が期待できる。

・コンパクトシティ

商業地や行政サービスといった、生活上必要な機能を一定範囲に集め、効率的な生活・行政を目指す都市政策のこと。

さ行

・サイクルツーリズム

自転車を活用した観光のこと。近年、特にロードバイクに代表されるスポーツ用自転車の保有者が増え、健康志向の高まりといった流れを受けてサイクリング人口が増加しており、また、訪日外国人の目的も買い物主体の「モノ消費」から体験型観光の「コト消費」へとシフトしている状況を踏まえ、自転車を活用した観光地域づくりが有望であると考えられている。

・再生可能エネルギー

太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。大きな特徴は、「枯渇しない」「どこにでも存在する」「二酸化炭素を排出しない（増加させない）」の3点。

・サイバー（仮想）空間

インターネットのように、多数の人が利用できる仮想的データ空間のこと。

・サテライトオフィス

本社や支社といった通常のオフィスとは別に、郊外や地方、あるいは都心に開設するオフィスのこと。

・シェアオフィス

自社だけではない複数の利用者が共有して仕事をする場所のこと。パーティションや簡易的な壁によって各オフィスを区切り、契約スペースはプライバシーが保護され自由に活用することが可能。

・自助、共助

「自助」とは、家庭で日ごろから災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分で守ること。「共助」は、地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助けあうこと。

・自然人口増減

出生と死亡によって生じる人口の増減のこと。



▶ 自治体情報システム

住民記録や各種税金、国民健康保険、介護福祉関係など、自治体の主要な業務を処理する情報システムのこと。

▶ 自治体 DX

自治体担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく取り組みのこと。

▶ 実質公債費比率

地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。

▶ 実装

ある機能や技術などを、その仕様や規格、設計などに基づいて、実際に機能する実物として開発したり組み込んだりすること。

▶ 自動運転バス

GPS（Global Positioning System／全地球即位システム）やレーダー、磁気マーカー、3Dマップなどを用いて、自動走行するバスのこと。「自動運転レベル」は、「Level 0：運転自動化なし」「Level 3：条件付き運転自動化」「Level 5：完全運転自動化」など、「0～5」の6段階に区分されている。

▶ 社会人口増減

転入と転出によって生じる人口の増減のこと。

▶ 重要業績評価指標（KPI）

目標を達成するための重要な業績評価の指標のこと。

▶ （資源）循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに、再生産を行って持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

▶ 将来負担比率

地方自治体における借入金など、現在抱えている負債の大きさを、その地方自治体の財政規模に対する割合で表したものの。

▶ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

「SARS-CoV-2 ウイルス」によって引き起こされる呼吸器感染症。2019年の発生以降、世界中で感染が拡大するなど、世界的流行（パンデミック）をもたらしている。

▶ （当別町）人材育成基金

活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する人材を育成するため、自ら考え、自ら行う地域づくり事業に対して、補助金の交付により支援することを目的に設置した基金のこと。

▶ 人材コントラ

北石狩農業協同組合で行う無料職業紹介事業のこと。農家の労働力不足を解消するため、労働力を募集する農家と農作業に従事する希望を持った人材のマッチングを行う。

▶ スクールカウンセラー

教育機関において、児童・生徒の様々な相談にアドバイスをしたり、教員や保護者とも連携して問題解決のために働きかけたりするなど、心のケアや支援を行う専門職のこと。



・ **スクールソーシャルワーカー**

教育機関において、児童・生徒の家庭環境等による問題に対処するため、各関係機関と連携したり、状況によっては教員を支えたりするなど、福祉的支援を行う専門職のこと。

・ **スマート農業**

ロボットや ICT を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を推進している新たな農業のこと。

・ **スマートメーター**

デジタルで使用量を計測し、通信技術を備えることで、検針データの取得や見える化などのサービス拡充が図られる検針メーター。

・ **生産空間**

北海道の強みである「食」と「観光」を担う場（空間）のことで、北海道開発計画に位置付けられた新たな概念。農業や漁業の生産は主に地方部で行われ、食料供給に大きく貢献しているほか、観光資源や地域資源も地方部に広く分散していることから、「生産空間」に住み続けられる北海道型の地域構造の保全・形成が重要とされている。

・ **ソリューション**

問題を解決すること。例として、IT 技術を活用して問題解決することを「IT ソリューション」と呼ぶ。

た行

・ **第 5 世代移動通信システム（5G）**

現在主流の「4G」の次世代となる移動通信システムのこと。4G と比べ、データ通信等における高速・大容量化、超多数端末接続、超低遅延等が見込まれるとされている。

・ **第二創業**

比較的規模の小さな会社において、先代から事業を引き継いだ後継者が企業の地盤はそのままに経営革新を行い、さらなる飛躍を目指すべくこれまでとは全く別の分野に進出すること。

・ **地域包括ケアシステム（地域包括支援センター）**

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムやその体制（と、それを側面から支える相談窓口）のこと。

・ **地縁団体**

町内会や自治会など「町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体」のこと（地方自治法第 260 条の 2 第 1 項）。なお、スポーツ少年団など活動目的が限定的に特定されている団体や、老人クラブなど年齢・性別等の特定の属性を必要とする団体は、これに該当しない。

・ **（木質）チップ**

木材を切削または破碎した小片からなる木質燃料のこと。

・ **地方債（残高）**

地方自治体における公共施設や道路、水道、下水道等の整備に充てた借入金（残高）のこと。



・地方創生

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施すること。

・チャレンジショップ

商売を始めたいが経験もなく、最初から独立店舗で始めることが困難な人に対し、行政や商工会等が家賃や管理費などを一定期間無償または低額で店舗を貸し出す制度のこと。

・低・未利用地

「低利用地」とは、暫定的（一時的）に利用されている資材置場や青空駐車場といった周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い場所のこと。「未利用地」とは、空き地、空き家、空き店舗、工場跡地のほか、耕作放棄地、管理を放棄された森林など、適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない場所のこと。

・低炭素（化）

地球温暖化の緩和を目的として、その原因である温室効果ガスのうち、大きな割合を占める二酸化炭素の排出量をできるだけ減らすこと。

・適応指導教室

主として不登校の児童・生徒に対し、学校復帰のための指導・援助を行うために教育委員会が設置している教室のこと。

・デジタルデバイド

インターネットなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。情報格差。

・デジタルリテラシー

デジタル技術を理解して適切に活用するスキルのこと。

・デマンド（型交通、エリア）

利用者の呼び出しに応じてルートを変更して運行すること。また、その運行範囲（エリア）。

・テレワーク

ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務など、様々な形態がある。

・統合型 GIS

地形図、航空写真など各種空間情報を様々な行政業務で共有化し、活用することで、重複投資の削減・業務の効率化・行政サービスの向上を図る仕組みのこと。GISは、「Geographic Information System（地理情報システム）」の略称。

・都市公園

国営公園および地方自治体が設置する公園または緑地のこと。

・とべのすけ

当別町の基礎を築いた伊達家の武士のイメージと、その紋章にあるスズメをモチーフにした我が町のイメージキャラクター。スズメだが町の鳥であるフクロウに憧れており、目の周りに自ら白化粧を施しているチャンバラごっこが好きな永遠の5歳（♂）。



・ドローン

飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって、構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作または自動操縦により飛行させることができるもの（100g未満の重量（機体本体の重量とバッテリーの重量の合計）のものを除く）。

な行

・認定こども園

都道府県等から認定を受けた就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を持つ施設のこと。

・農泊

日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ、農山漁村滞在型旅行のこと。

は行

・ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

・パブリックインボルメント（住民参画）

地域政策の計画・立案や政策の意思決定において、多様な意見を聞き視点を活かすことを目的に、行政と住民との意見や合意形成を行うこと。

・パブリックコメント（意見公募）

行政が何かを定めようとする際に、事前に原案を公表して意見を募ること。

・バリアフリー化

高齢者や障がい者が社会生活を送るうえで障壁となるものを取り除くこと。

・ビッグデータ

インターネットの普及やコンピューターの処理速度の向上等に伴い生成される、膨大かつ多様で複雑なデジタルデータのこと。例として、店舗ごとの販売状況や自動車の移動経路、SNSへの投稿など、対象が不特定多数で日々生成されるような情報を指し、非定型かつリアルタイム性が高いのが特徴。

・ファミリー・サポート・センター

育児の手助けをしたい人（協力会員）と育児のお手伝いをして欲しい人（利用会員）がそれぞれ会員となり、地域で子育て家庭を支援していく組織のこと。

・フィジカル（現実）空間

現実世界、実世界のこと。

・フィルムコミッション

映画、ドラマ、CM等のあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための支援を行う非営利公的機関のこと。



・プログラミング教育

平成 28 年度に改訂された学習指導要領に基づく情報教育のこと。「プログラミング（情報を処理するための設計）」を学ぶことで、「論理的思考力」「自発的な学習能力」「問題解決能力」を養うことが目的。

・（木質）ペレット

乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて直径 6～8mm、長さ 5～40mm の円筒形に圧縮成形した木質燃料のこと。

・ポテンシャル

「成長できる可能性」や「将来性」といった、潜在する能力のこと。

ま行

・マイナンバー（個人番号）

個人の識別番号として、法律に基づき指定される 12 桁の番号。

・マイナンバーカード

マイナンバーが記載された「顔写真」「IC チップ」付きプラスチック製のカード。

・木質バイオマス（燃料、資源、エネルギー）

木材に由来する再生可能な資源のこと。二酸化炭素排出の抑制による地球温暖化の防止や、廃棄物を減らし循環型社会の形成に役立つことになるため、木質バイオマスの利用に注目が集まっている。

・モビリティ・マネジメント

一人ひとりの移動が、社会・環境的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す交通政策のこと。

や行

・ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍や年齢・性別等の違い、障害の有無や能力差等を問わずに利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。

ら行

・ライフサイクルコスト

製品や構造物（建物や橋、道路等）がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの。

・ライフスタイル

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣等を含めた個人の生き方のこと。

・ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等のそれぞれの段階のこと。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期等に分けられる。



・レンタサイクル

自転車を貸し出す事業のうち、数時間～1日程度の短期の賃貸借（レンタル）を指す。

・ロケーション撮影、ロケ地

映画・ドラマ・バラエティ等の製作に際し、機材等を撮影現場に持ち出して行う撮影のこと。また、その場所。

わ行

・ワークショップ

参加者が自主的に体験する講習会のことであり、一方的に講座を受けるのではなく、参加者が実際に参加・体験することが大きな特徴である。

・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働き仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

・ワンストップ（支援、窓口）

ひとつの場所で様々なサービスが受けられる環境、場所のこと。

当別町第 6 次総合計画

令和 2 年 3 月

令和 5 年 3 月 一部改訂

編集・発行／北海道当別町

〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町 58 番地 9

TEL : 0133-23-2330 (代表) FAX : 0133-23-3206

(本計画に関する問い合わせ) 当別町企画部企画課